



平成25年3月12日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ァ ン ケ ル
代 表 者 名 代 表 取 締 役 成 松 義 文
社 長 執 行 役 員
(コード番号:4921 東証第1部)
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員
グループサポートセンター長 島田 和幸
(TEL 045-226-1200)

持株会社体制への移行検討に関するお知らせ

本日開催の当社取締役会決議により、2014年4月1日を目処にした純粋持株会社体制への移行の検討に入ることをお知らせいたします。

なお、移行につきましては、2013年6月中旬に開催予定の当社定時株主総会決議による承認、および必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件に実施いたします。

記

1. 持株会社の目的

本件に関しては、以下の判断をもって持株会社体制の検討を進める事といたしました。

(1)経営体制および事業執行体制の強化

当社は、迅速な意思決定と事業実行のために、事業ごとの責任を明確にするとともに、創業の精神に立ち返りお客様視線に基づいた「ファンケルらしい経営」の実現を目指すべく、2013年3月1日付で、カンパニー制に移行いたしました。事業ごとの専門性・自律性をより高め、適切な牽制のもとでコーポレート・ガバナンスを強化することが必要であると判断したため。

(2)グループでのグローバル対応強化

現在、化粧品事業のリブランディングを始め、企業ブランド価値の向上に取り組んでおりますが、今後はこれらの取り組みをグローバルで対応して行く必要があると認識しており、これらの取り組みを遂行するにあたり、持株会社がグループ全体最適の視点で方針を示し、迅速に意思決定ができる体制が必要であると判断したため。

2. 持株会社体制への移行方法

具体的な移行スキームおよび、持株会社体制後の経営および事業運営体制につきましては、今後検討を重ね、取締役会での決議次第、適時開示してまいります。

3. 持株会社体制への移行スケジュール(予定)

2013年5月中旬 持株会社化に関する取締役会決議

2013年6月中旬 定時株主総会において持株会社化の承認

2014年4月1日 持株会社体制への移行

以上